

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2000-245913(P2000-245913A)

【公開日】平成12年9月12日(2000.9.12)

【出願番号】特願平11-49453

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月12日(2005.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤面上に球を打ち出す遊技である条件が成立すると、遊技者に有利な特賞が発生する遊技機において、

可変表示装置と、遊技制御装置とを有し、

前記可変表示装置は、各種図柄が変化した後に停止する通常画像遊技と、特別画像遊技をそれぞれ表示可能であり、

前記遊技制御装置は、

遊技中に所定の始動条件が成立した場合に、前記可変表示装置の画面全体で通常画像遊技を実行し、

通常画像遊技で大当たりの前提条件となる準当たりが成立した場合に、該準当たりが表示された領域を可変表示装置の画面の一部に縮小すると共に、該画面上に新たに生じた領域で前記特別画像遊技を実行し、

前記特別画像遊技の結果が、前記通常画像遊技での準当たりを構成する図柄との関係において、予め定めた特定条件を満たした場合に、前記特賞を発生させることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技盤面上に球を打ち出す遊技で所定の条件が成立すると、遊技者に有利な特賞が発生する遊技機において、

前記遊技盤面上に配設した可変表示装置と、抽選実行手段と、通常画像制御手段と、特別画像制御手段と、特賞生成手段とを有し、

前記可変表示装置は、各種図柄が変化した後に停止する通常画像遊技と、特別画像遊技とそれぞれ表示可能であり、

前記抽選実行手段は、遊技中に所定の始動条件が成立した場合に、それに基づき乱数を用いた無作為抽選を実行し、

前記通常画像制御手段は、前記抽選実行手段の抽選結果に応じて、前記通常画像遊技を実行し、

前記特別画像制御手段は、前記抽選実行手段の抽選結果に応じて、前記通常画像遊技で大当たりの前提条件となる準当たりが成立した場合に、該準当たりが表示された領域を可変表示装置の画面の一部に縮小すると共に、該画面上に新たに生じた領域で前記特別画像遊技を実行し、

前記特賞生成手段は、前記抽選実行手段の抽選結果に応じて、前記特別画像遊技の結果が、前記通常画像遊技での準当たりを構成する図柄との関係において、予め定めた特定条件を満たした場合に、前記特賞を発生させることを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記抽選実行手段は、前記始動条件が成立した場合に、前記通常画像遊技で準当たりとなるかハズレに確定するかを決定する第1図柄乱数を生成し、該第1図柄乱数が準当たりに相当した場合に、さらに前記特別画像遊技の結果が特定条件を満たすか否かを決定する第2図柄乱数を生成することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【請求項 4】

前記通常画像遊技で準当たりが成立した場合に、前記可変表示装置の画面が分割され、一の分割画面に前記準当たりが表示され、他の分割画面で前記特別画像遊技が実行されることを特徴とする請求項1, 2または3記載の遊技機。

【請求項 5】

前記通常画像遊技で準当たりが成立した場合に、前記可変表示装置の画面で前記準当たりが表示された領域がそのまま相似形に縮小されて一のウインドウとなり、その下層に新たに出現した他のウインドウで前記特別画像遊技が実行されることを特徴とする請求項1, 2または3記載の遊技機。

【請求項 6】

前記通常画像遊技は、1または複数のライン上で複数並ぶ各種図柄が連続的に変化した後に順次停止するものであり、何れかのライン上で最後に停止する図柄を1つ残して既に停止した図柄が互いに一致する状態が前記準当たりに相当することを特徴とする請求項1, 2, 3, 4または5記載の遊技機。

【請求項 7】

前記特別画像遊技は、各種図柄としての数字が1または複数無作為に選択されるものであることを特徴とする請求項1, 2, 3, 4, 5または6記載の遊技機。

【請求項 8】

前記特別画像遊技は、各種図柄としての数字が1または複数無作為に選択されるものであり、その選択過程を、裏側が表示されたトランプカードを順に表側にめくる動作に模したことと特徴とする請求項1, 2, 3, 4, 5または6記載の遊技機。

【請求項 9】

前記特別画像遊技は、各種図柄としての数字が1または複数無作為に選択されるものであり、その選択過程を、サイコロを順にふるう動作に模したことと特徴とする請求項1, 2, 3, 4, 5または6記載の遊技機。

【請求項 10】

前記特別画像遊技で選択される各種図柄の数が当初の予定数よりも特別に追加される場面を設けたことを特徴とする請求項7, 8または9記載の遊技機。

【請求項 11】

前記特別画像遊技の結果として特定条件を満たすのは、無作為に選択された数字を用いた四則計算の答えが、前記通常画像遊技で準当たりを構成する図柄である数字と一致した場合であることを特徴とする請求項1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9または10記載の遊技機。

【請求項 12】

前記特別画像遊技の結果として特定条件を満たすのは、無作為に選択された数字の合計値が、前記通常画像遊技で準当たりを構成する図柄である数字と一致した場合であることを特徴とする請求項1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10または11記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】